

第4章

復旧復興期の対応

4.1	ボランティア活動	56
4.1.1	災害ボランティア	56
4.1.2	みかんボランティア	58
4.2	予算対応と義援金等	60
4.2.1	予算対応	60
4.2.2	義援金等	61
4.3	市議会の対応	62
4.4	断水の解消と仮設浄水設備の整備	63
4.4.1	応急給水から応急復旧へ	63
4.4.2	仮設浄水設備の整備	63
4.4.3	応急給水所の閉鎖と給水支援の終了	64
4.5	復興への道のり	66
4.5.1	災害復興本部の設置と宇和島市復興計画の策定	66
4.5.2	復旧・復興の取組み	67
4.5.3	外部人材の活用による創造的復興	72
4.6	柑橘農家の再生	75
4.6.1	発災直後の状況	75
4.6.2	産地復興を後押し	76
4.6.3	若手農家の奮闘	76
4.7	中間支援組織の設立	78
4.8	追悼式と豪雨災害復興関連タウンミーティング	80
4.8.1	追悼式の開催	80
4.8.2	豪雨災害復興関連タウンミーティング	82

第4章 復旧復興期の対応

4.1 ボランティア活動

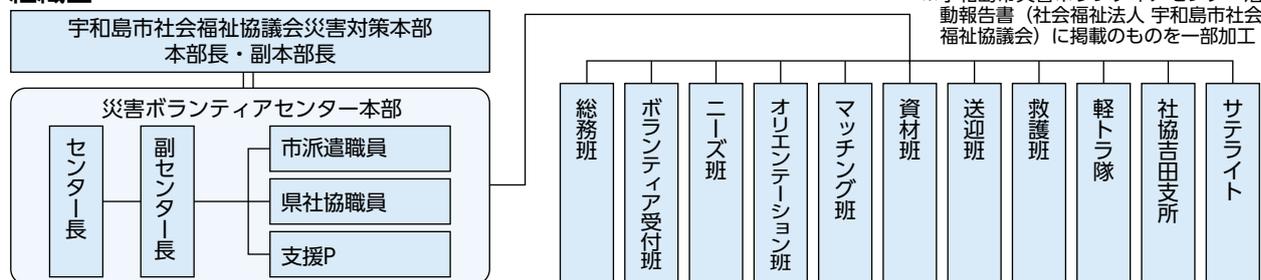
4.1.1 災害ボランティア

発災直後の平成30年7月8日、宇和島市災害対策本部は、宇和島市社会福祉協議会に対し、災害ボランティアセンターの設置を要請し、7月9日に宇和島市災害ボランティアセンターが宇和島市総合福祉センター内に開設されました。

被災場所へのボランティア派遣は、7月10日から開始され、被災家屋内の土砂除けや片付けなど、生活居住空間の復旧・復興を中心とした支援活動に従事していただきました。

宇和島市災害ボランティアセンターは、被災者のニーズとのマッチングを図りながら、約3ヶ月にわたって被災者支援活動を行い、閉所後は宇和島市社会福祉協議会吉田支所内に「宇和島市地域支え合いセンター」を新たに設置し、被災者の安定的な日常生活の確保を支援してきました。

組織図



災害ボランティアセンターの活動

月日	活動
7月8日	7:00 宇和島市より災害ボランティアセンター設置要請 9:00 宇和島市社会福祉協議会災害対策本部 災害ボランティアセンターの開設決定 11:00 現地確認 (吉田支所、市街地)
7月9日	13:00 災害ボランティアセンター開設 市内よりボランティアを募集、宇和島青年会議所より資材提供 先遣派遣 (県社協・ジャパンプラットフォームと協議)
7月10日	災害ボランティア派遣開始 先遣派遣 (県社協・災害ボランティア活動支援プロジェクト会議と協議)
7月11日	19:30 宇和島市と活動拡大に向けて協議 地域の方のニーズ把握と地区代表者がコーディネーターとなったエリアマッチング 宇和島青年会議所・外部支援者による拠点確保と地縁組織との連携
7月12日	県社協・災害ボランティア活動支援プロジェクト会議活動支援アドバイザー派遣開始 ボランティア募集範囲 個人：四国内 団体：全国
7月13日	16:00 宇和島市と活動拡大に向けて最終確認協議 宇和島市職員の派遣決定 福祉課1名、危機管理経験者1名 愛媛県内 応援スタッフの派遣開始 (延べ117人 9/30まで)
7月17日	高知県内 応援スタッフの派遣開始 (延べ43人 8/31まで) ボランティア募集範囲の変更 個人・団体：全国
7月20日	松山市からのボランティアバスの運行開始 (連日) (延べ1,351人 9/30まで)
8月1日	喜佐方共選場に本部のサテライトを設置
8月5日	ボランティア募集範囲の変更 個人：四国内 団体：全国
8月中旬	吉田町被災エリアにて、声を上げられないニーズの発掘を目的とした訪問活動を実施 訪問件数：2,094件 ニーズ：54件 民生児童委員の調査に基づく要配慮者への訪問 エリアマッチング代表と現地確認
8月16日	宇和島市・支援団体との情報共有会議を開催
8月21日	宇和島市・支援団体との情報共有会議を開催
9月1日	9月より災害ボランティアセンターを週末型へ移行
9月3日	ボランティア募集範囲の変更 個人・団体：四国内
9月13日	連合自治会吉田支部代表者会へ現状と方針説明
10月1日	被災者見守り・相談支援事業の受託 宇和島市地域支え合いセンターの設置 (災害ボランティア業務含む)



全国から多くの人々が駆け付けた



猛暑の中、被災した家財などを搬出

※宇和島市災害ボランティアセンター活動報告書(社会福祉法人 宇和島市社会福祉協議会)に掲載のものを一部加工

資材・車両

資材				車両	
品名	数量	品名	数量	車種 (定員)	台数
防塵マスク	大量	パール	40	中型バス (24～27人)	5
ゴーグル	大量	一輪車	60	マイクロバス (17～20人)	3
ゴム手袋	大量	ポリタンク	70	ワゴン車 (7～9人)	7
土のう袋	大量	洗車ブラシ	70	普通車 (5人)	3
スコップ	700	トロ船	7	軽トラック ※	10
てみ	180	高圧洗浄機	5		
バケツ	160				
ちりとり	100				
スクイーパー	70				
ジョレン・くわ	100				
デッキブラシ	120				
ほうき	120				

※資材や土のう、壊れた家具等の運搬作業を行うため、活動と合わせて軽トラックも多くの方から提供いただきました。

完了ニーズ

地区	実件数	
吉田町	吉田	196
	立間	110
	喜佐方	33
	奥南	104
	玉津	104
旧宇和島市内	5	
三間町	9	
津島町	1	
合計	562	

出典：宇和島市災害ボランティアセンター活動報告書（社会福祉法人 宇和島市社会福祉協議会）（※資材・車両のみ、一部加工）

災害ボランティア受入れ・対応ニーズ(延べ人数・件数)

開所月	開所日数	受入れ人数	対応ニーズ
7月	20日	4,598人	654件
8月	23日	4,487人	513件
9月	9日	493人	78件
10月	5日	98人	21件
11月	5日	50人	10件
合計	62日	9,726人	1,276件

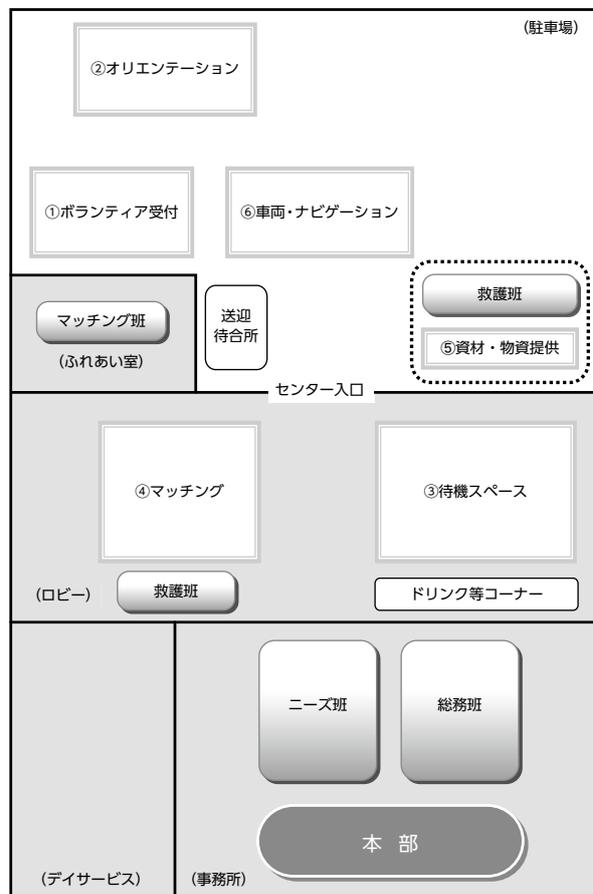
※受入れ実人数7,990人

内訳【県内：市内253、市外5,831、県外：四国内736、四国外1,170】



現場ニーズとのマッチング作業（宇和島市社会福祉協議会提供）

災害ボランティアセンターレイアウト図



第4章

復旧復興期の対応

問題解決のためにできること

市社会福祉協議会 松井 尚史さん

発災後から災害ボランティアセンターの運営に関わってきました。今回特に課題とされたのが、ボランティアに依頼する方法を知らなかったり、依頼すること自体を遠慮する人などの把握です。自治会長や民生委員に協力を依頼し、現地で聞き取り調査をしましたが、それでも隠れた要望があることは否めませんでした。

普段からボランティアに関心を持っていて活動に詳しい人がいれば、自治会や民生委員以外にも現地でリーダーとなれる人が増え、状況に応じた支援が円滑にできます。また、それが地元で身近な存在となることで、隠れた要望にも気がつけます。

今後、また身近で同じような災害が起こらないとも限りません。そのためにも、引き続き普段からのボランティアへの啓発に努めていきたいと思っています。



4.1.2 みかんボランティア

災害ボランティアは生活居住空間の復旧・復興を中心とした支援活動であったことから、JA えひめ南は、被災した農家の早期復興をサポートするため、平成30年10月1日に「みかんボランティアセンター」を伊予吉田営農センターに開設し、全国各地から園地復旧・復興のためのボランティアを募集しました。

みかんボランティアには、2,000箇所以上で土砂災害が発生した柑橘園地において、瓦礫撤去や園内清掃、緊急的な復旧のための土のう作りや土のう積み、被災した倉庫や敷地内の復旧作業などに従事していただきました。

なお、みかんボランティアは、平成31（令和元）年、令和2年と引き続いて募集が行われ、日帰り、宿泊ともに多くの方々に参加していただいています。

みかんボランティアの受入れ人数

年	人数
平成30年	1,500人
令和元年	2,500人
令和2年	2,200人



JAえひめ南立間中央支所にみかんボランティアセンターを開設



出荷に向けて急務となった摘果作業をボランティアが手伝う



崩れた園地の復旧作業のため大量の土のうが必要とされた



作っても作っても足りなくなる土のう（JAえひめ南提供）



ほかにも、園地に流れ込んだ瓦礫などの撤去作業を行った



柑橘の収穫を手伝うため全国各地からボランティアが訪れた (JAえひめ南提供)



週末を利用して多くの企業や学生ボランティアの方々が作業を手伝ってくれた



JA玉津共選場で土のう作りに汗を流す (JAえひめ南提供)



1,000袋作っても1~2日でなくなってしまう土のう不足は長期間にわたって続いた (JAえひめ南提供)



一度に4袋の土のうを作る仕組みを考案するなど試行錯誤が続けられた



手作業による土のう作りには時間と労力が必要とされた

土のう不足と戦う毎日。まだ落ち着いてなんかいない

JAえひめ南 清家 嗣雄さん

全国から集まるみかんボランティアの調整役として、行政や農協、農家が混乱している状況の中、現場の要望を把握し、ボランティアの人員を割り振る仕事に追われていました。

崩れた園地の復旧には大量の土のうが必要ですが、土のう作りの人手不足が問題でした。園地の復旧作業に集中できるのは摘果作業の前までですが、吉田町内にある土のうステーションでは土のうが補給されてもすぐなくなります。県外の企業や学生、NPO団体などがボランティアに参加してくれていましたが、現場は落ち着かない状況が続いていました。

「宇和島みかんのためなら」という声を何度も聞いてきました。支援をしてくれた人、楽しみにしてくれている人のために、美味しいみかんを届けられるよう、農家への支援を続けていきたいです。



4.2 予算対応と義援金等

4.2.1 予算対応

平成30年7月豪雨災害に対応するため、被災者の救済と生活再建、迅速な復旧・復興や二次災害の防止に着手する上で極めて緊急性の高い事業に要する経費をはじめとした、予算措置を行いました。

平成30年度の一般会計歳出総額は約492億円で、宇和島市合併以降の最大規模となり、自治体の貯金にあたる財政調整基金を約21億円取り崩すなど、必要な財源の確保を行いながら、災害対応にあたりました。

平成30年度に実施した7月災害関連の主要事業（金額は決算額）

- 土木施設災害復旧事業（建設課） 2,922,301千円
道路、橋梁、河川といった土木施設を復旧するもの
- 農地農業用施設災害復旧事業（農林課） 553,068千円
農地、水路、ため池、揚水機といった農地農業用施設を復旧するもの
- 災害廃棄物処理事業（生活環境課） 720,987千円
7月豪雨により発生した瓦礫等の廃棄物を処理するもの
- 豪雨被害経営体育成支援事業補助金（農林課） 644,611千円
農産物の生産・加工に必要な農業用施設・機械の再建等を支援するもの

災害対応関連費用の年度別推移

（単位：千円）

年度	一般会計歳出総額	うち平成30年7月災害関連費用					基金残高	平成30年7月豪雨災害を理由とした基金取崩額	備考
		総額	国 県支出金	地方債	その他特財	一般財源			
H29	43,257,310	0	0	0	0	0	15,837,362	0	決算額
H30	49,170,354	6,768,191	1,776,078	512,800	196,863	4,282,450	14,394,038	2,139,000	決算額
H31 (R1)	46,660,183	6,358,840	2,524,234	1,726,600	763,173	1,344,833	13,343,821	1,090,000	決算額
R2	10,309,461	7,583,682	4,014,110	506,800	13,039	3,049,733	14,344,062	-	繰越予算額
	56,558,362	3,662,247	2,998,992	443,500	2,950	216,805			最終予算額
R3	45,509,000	1,102,312	717,644	70,000	700	313,968	13,622,321	-	当初予算額

財政調整基金の推移

（単位：百万円）

H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
7,161	5,036	4,641	4,297	4,076

※ H29～H31年度は決算額 ※ R2は最終予算額 ※ R3は当初予算額

4.2.2 義援金等

義援金・見舞金

豪雨災害に際しては、市内外から多くの義援金・見舞金をいただきました。

愛媛県宛てに寄せられた義援金の配分額を含めた義援金総額は 1,492,538,816 円（令和 3 年 3 月 31 日現在）で、愛媛県及び宇和島市の災害義援金配分委員会において被害の程度に応じた配分基準を決定し、平成 30 年 8 月の第 1 次分から令和 2 年 2 月の第 5 次分まで、配分しています。

また、受付期間は、当初、平成 30 年 7 月 11 日から当面の間としていましたが、応急仮設住宅供与期間の延長や専用口座などへのご支援が続いていること、そして愛媛県災害義援金の募集期間が令和 4 年 6 月 30 日まで延長されたことを受けて、本市においても同様に延長することとしました。

なお、義援金の受入れについては、本庁舎への募金箱設置や現金書留による郵送のほか、伊予銀行、愛媛銀行、JA えひめ南、宇和島信用金庫、ゆうちょ銀行にそれぞれ専用口座を開設して対応しています。

配分対象及び配分額

（令和 3 年 6 月 1 日現在）

被害区分	配分対象	配分額（第 1～5 次分合計額）			参考	
		県分	市分	合計額	第 4 次配分まで	第 5 次追加額
人的被害	(1) 災害弔慰金の対象者に準ずる	300 万円	45 万円	345 万円	345 万円	—
	(2) 3 ヶ月以上の治療を要する方 ※「医師の診断書」が必要	30 万円	16 万 5 千円	46 万 5 千円	46 万 5 千円	—
	(3) 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の治療を要する方	30 万円	4 万 5 千円	34 万 5 千円	34 万 5 千円	—
	(4) 14 日以上 1 ヶ月未満の治療を要する方	—	2 万円	2 万円	2 万円	—
住家被害	(5) 「全壊」の世帯	230 万円	29 万 4 千円	259 万 4 千円	251 万 9 千円	7 万 5 千円
	(6) 「大規模 半壊」・「半壊」の世帯	115 万円	16 万 8 千円	131 万 8 千円	127 万 8 千円	4 万円
	(7) 「一部損壊（床上浸水）」の世帯	46 万円	5 万 5 千円	51 万 5 千円	50 万 5 千円	1 万円
	(8) 「一部損壊（土砂）」の世帯	23 万円	5 万 5 千円	28 万 5 千円	27 万 5 千円	1 万円
	(9) 「一部損壊」の世帯	—	5 万 5 千円	5 万 5 千円	5 万 5 千円	—

ふるさと納税・支援金（寄附金）等

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」による災害支援専用の窓口を開設し、ふるさと納税による災害支援の受入れを行っています。

あわせて、同サイトを活用した代理受納を宮城県大崎市、北海道当別町、山形県三川町の 1 市 2 町で実施していただきました。

平成 30 年度は同専用窓口から 73,821,383 円の寄附を受け入れ、被災した地域の集会所の建替・修繕や、柑橘園地の復旧事業などに活用されました。

また、ふるさと納税以外に市に対して支援金（寄附金）として、110,223,992 円（令和 3 年 3 月 31 日現在）の寄附をいただき、災害復旧事業などに活用させていただいております。



集会所の建替



集会所の修繕

4.3 市議会の対応

今回の災害対応にあたり、市議会では7月31日に開催された臨時会において、全議員で構成する「平成30年7月豪雨災害対策特別委員会」を新たに設置し、「平成30年7月豪雨災害に対する支援を求める意見書」を可決決定し、同日、国の関係省庁へ意見書を提出しました。

以降、主に災害対策特別委員会を中心に、災害現場の視察や関係団体からの要望聴取、市当局への要望書の提出、国や県への意見書のとりまとめ、宇和島市復興計画、地域防災計画等に対する審議など、復旧・復興期における議会としての災害対応を行いました。

なお、災害対策特別委員会は、令和元年9月定例会において、令和元年9月4日の委員長の最終報告をもって解散しました。

議会の活動

臨時会

年月日	実施事項
平成30年7月31日	平成30年7月豪雨災害対策特別委員会の設置について 平成30年7月豪雨災害に対する支援を求める意見書について 可決決定 国の関係省庁へ意見書を提出

定例会

年月日	実施事項
平成30年12月21日	平成30年7月豪雨災害対策特別委員会委員長より中間報告 平成30年7月豪雨災害に対する支援を求める意見書 可決決定 国の関係省庁へ意見書を提出
令和元年9月4日	平成30年7月豪雨災害対策特別委員会委員長より最終報告

平成30年7月豪雨災害対策特別委員会

年月日	実施事項
平成30年7月31日	平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 設置
8月16日	第1回 平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 現地視察の報告について
9月3日	第2回 平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 義援金について、議会からの要望・意見について
10月18日	第3回 平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 各種経済団体からの要望について（聞き取り）、復興計画について
10月30日	愛媛県議会平成30年度7月豪雨復興支援対策本部に対して要望書を提出
12月13日	第4回 平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 要望書（市）、意見書（国、県）について
12月14日	市長に対し、要望書を提出
平成31年1月10日	県庁において、県知事へ要望書を提出
2月5日	県庁において、県議会議長へ要望書を提出
2月25日	第5回 平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 各種経済団体からの要望について、宇和島市復興計画について
2月28日	経済団体をそれぞれ訪問し、要望に対する回答をした
令和元年6月5日	第6回 平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 宇和島市復興計画について 宇和島市議会災害対応方針（案）、宇和島市議会対策設置要綱（案）について
7月9日	第7回 平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 宇和島市地域防災計画等について
8月2日	第8回 平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 宇和島市地域防災計画等について 宇和島市議会災害対応方針、宇和島市議会対策設置要綱の制定
8月22日	第9回 平成30年7月豪雨災害対策特別委員会 復興、復旧の現状について、宇和島市地域防災計画について

現地視察

年月日	実施事項
平成30年8月3日	現地視察（被災箇所）

4.4 断水の解消と仮設浄水設備の整備

4.4.1 応急給水から応急復旧へ

豪雨によって吉田浄水場が壊滅的な被害に遭い、長期間の断水状態が続く中で、応急給水の安定供給が課題とされていましたが、他の自治体等からの給水支援が拡大されたことや、自己水源が徐々に回復していったことにより、安定的に水を供給することができました。

その一方で、疲労が蓄積する応急給水所運営従事者の健康維持のための補完要員の確保と、応急復旧への対応が大きな課題となりました。

そこで、水道局では、OBを含めた臨時的な雇用やシルバー人材センターへの依頼などとともに、民間企業や他都市などからの人材派遣によって課題解決を図りながら、それまで自ら行っていた応急給水の指揮を日本水道協会に一任することで、応急復旧へとその軸足を移していきました。

4.4.2 仮設浄水設備の整備

平成30年7月19日、南予水道企業団は、断水解消へ向けて、吉田・三間の両地区で仮設浄水設備を整備すると発表し、吉田地区は大河内下集会所の市有地（吉田町立間）に、三間地区は中山池自然公園（三間町黒井地）に仮設浄水設備を設置することになり、7月26日には、仮設浄水設備の予定地に大型浄水装置などが運び込まれました。



仮設浄水設備建設地に運び込まれた大型浄水装置



吉田地区に建設された仮設浄水設備

この大型の浄水装置は、当初は東京五輪のカヌー競技で使用する予定でしたが、国や東京都など関係機関の特別な配慮により、被災地の復旧に優先して使用することができました。

また、大型浄水装置の輸送にあたっては、本来は通過する都道府県ごとに、警察などの関係機関との諸手続きが必要なため多くの時間を要しますが、自衛隊や国土交通省などの協力により輸送が迅速化され、7月24日に茨城県高萩市を出発した大型浄水装置は、26日には宇和島市に到着し、翌日の27日から設置作業が始まるといった異例の速さで進み、当初8月下旬の見通しだった通水見込が大きく前倒しされることになりました。

4.4.3 応急給水所の閉鎖と給水支援の終了

自己水源の復旧による閉鎖

原水の濁度低下等によって、7月13日から徐々に自己水源を持つ一部浄水場が運転を再開し、試験通水と水質試験をクリアした配水区から飲用制限が解除されていきました。

また、隣接配水区への融通も可能な限り行われたことで、18日には吉田地区の法花津配水区とそれに隣接する長谷配水区の一部で、21日には三間地区の音地配水区で、それぞれ区域内に設置されていた合計4箇所の応急給水所を閉鎖することができました。

これにより加圧給水車の有効活用が進んだことから、吉田地区の2校（立間小・奥南小）、三間地区の4校1園（三間中、三間小・成妙小・二名小、二名保育園）の受水槽への充水が、28日までに順次可能となりました。

仮設浄水設備からの通水開始による閉鎖

7月27日から大型浄水装置が設置されていた仮設浄水設備の建設も順調に進み、三間地区では8月3日には通水が始まりましたが、通水当初は基準を超える消毒副生成物が含まれており、長く飲用を妨げていました。

その後、徐々に水質が改善され、9月12日に飲用制限の解除を発表し、翌13日の正午に三間地区におけるすべての応急給水所が閉鎖されました。

三間地区に遅れること1日、8月4日からは吉田地区でも仮設浄水設備からの通水が始まり、8月10日には水質試験に合格したことを受けて、同日吉田地区全域に飲用制限の解除が発表され、翌11日の正午に吉田地区におけるすべての応急給水所が閉鎖されました。



三間地区試験通水（愛媛新聞：平成30年8月4日）



成妙保育園（三間地区）で行われた通水式



吉田愛児園で行われた通水式
約1ヶ月ぶりに蛇口からでる水に大はしゃぎの子どもたち

給水支援の終了

吉田地区での完全な断水解消後、応急給水の指揮を一任していた日本水道協会と、給水支援をしていた陸上自衛隊の支援隊は、日本水道協会愛媛県支部を残してその任務を終了しました。

その後、日本水道協会愛媛県支部は、三間地区における飲用制限期間中の給水支援業務を継続して実施していましたが、応急給水所での給水量が減少傾向にあったことから、支援の規模をさらに縮小し、8月18日に日本水道協会愛媛県支部も松山市を除いて給水支援の任務を終了しました。

残った松山市も、8月28日には任務を終了したものの、加圧給水車1台を宇和島市に継続貸与し、その貸与も9月14日には返却されたことから、この日をもって日本水道協会を含むすべての給水支援は終了しました。

全応急給水活動終了に伴う閉鎖

吉田地区・三間地区では、仮設浄水設備からの通水が開始され飲用制限が解除されたのちも、味的・嗅覚的に抵抗を感じる市民がいたことから、それぞれの支所においてペットボトル水の配布を継続していましたが、これについても吉田支所は10月25日、三間支所は10月31日には配布を終了したことにより、すべての応急給水活動が終了しました。

仮設浄水設備の移設

当初、吉田地区と三間地区に設置した仮設浄水設備は、応急的な設備であり、各地区の最大供給量に対応できる給水能力も不足していたほか、防災上の観点からも適地に移設等することにより本格的な代替施設を整備する必要がありました。

そこで、南予水道企業団では、新たな浄水器等を整備して給水能力を増強させるとともに、国や関係機関の助言を踏まえ、吉田地区は当初設置した場所より2mほど高い県道沿いの隣地に主に設備を設置し、足りない部分を嵩上げするといった防災対策を行った上で仮設浄水場を整備し、三間地区は当初設置した場所から中山池自然公園前の市有地に移設して仮設浄水場を整備しました。



吉田仮設浄水場（令和2年10月26日給水開始、令和3年3月12日整備完了）
（南予水道企業団提供）



三間仮設浄水場（令和2年9月1日給水開始、令和3年3月12日整備完了）
（南予水道企業団提供）

4.5 復興への道のり

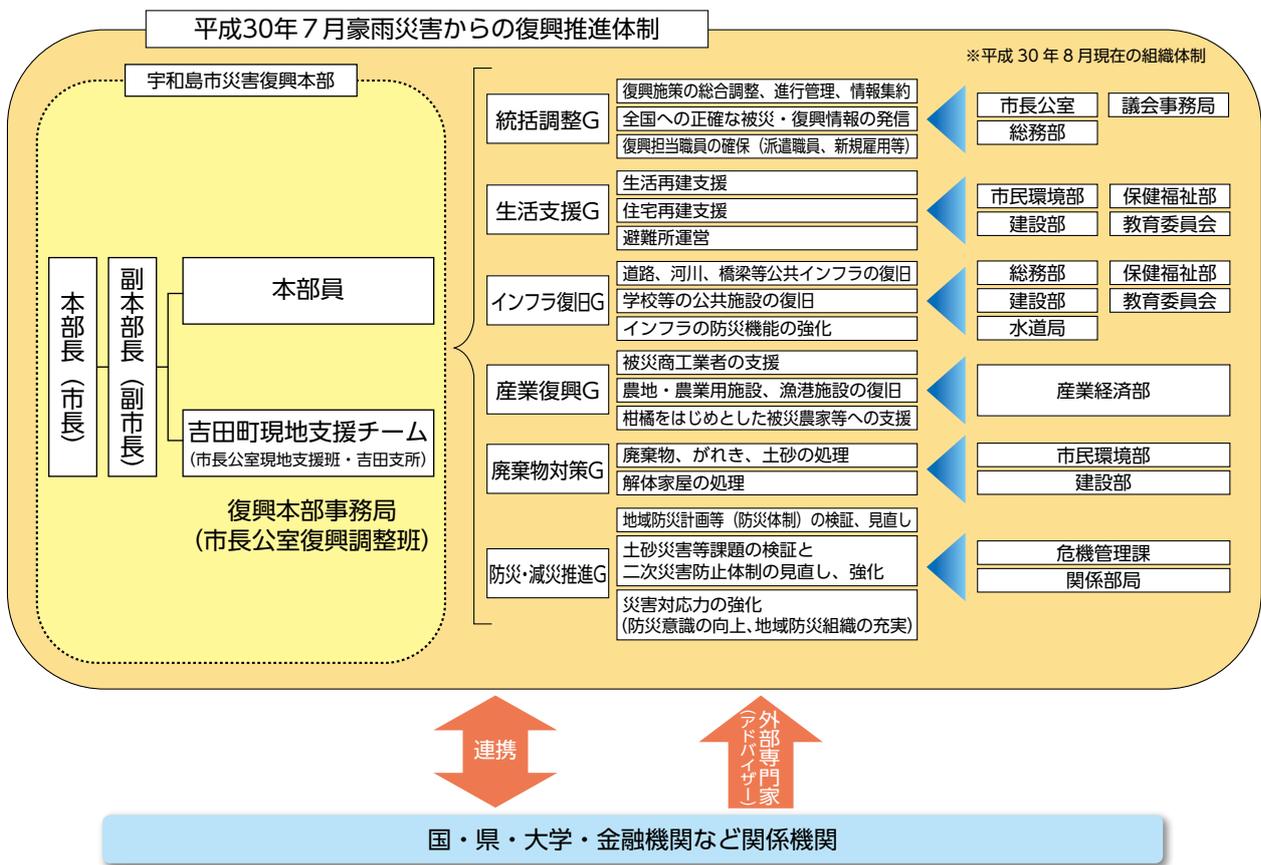
4.5.1 災害復興本部の設置と宇和島市復興計画の策定

豪雨災害からの復旧・復興を加速させるため、平成30年8月20日に宇和島市災害復興本部を設置するとともに、市長部局内の市長公室に復興調整班、現地支援班を置く組織改正を行いました。

また、宇和島市復興計画策定委員会を計3回開催し、議会の承認を経て、平成31年3月に「宇和島市復興計画」を策定しました。

宇和島市復興計画は、市民が1日も早く生活を再建し、災害前の生活を取り戻せるよう、その復興の理念を定めるとともに、効果的かつ迅速な復旧と、今回の経験を踏まえた防災力の強化、そして本市の更なる魅力向上など、将来を見据えた創造的復興を目指すために策定されました。

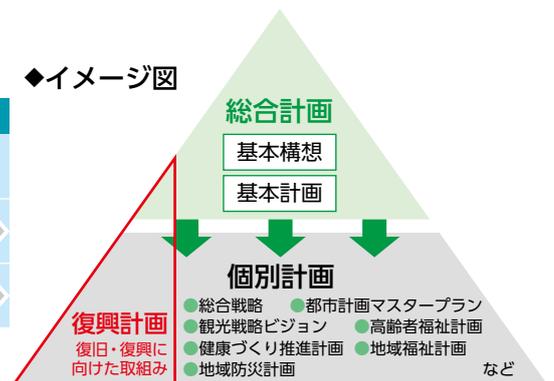
また、この復興計画は総合計画の一部に位置付けられ、市内全域をその対象として、市民とともに復興に取り組んでいくための指針にもなっており、復興の理念として「つなぐ～ともにつなぎ ともに創ろう 未来咲く ふるさとうわじま」を掲げ、「すまいとくらしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」を基本政策として、一日も早い復旧と創造的復興に向けて取り組んでいます。



◆計画期間（年度）

	2018	2019	2020	2021	2022	2023以降
【復興計画】 前期基本計画						
後期基本計画						
【復興計画】 復興の取組み						

◆イメージ図



各種支援活動

各関係機関と連携・協力しながら被災者の生活再建に向けた対応をしたほか、窓口の開設による相談支援等を実施しました。現在も新生活再建支援プログラム等により、被災者に寄り添った支援活動を継続しています。

○医療・衛生・要配慮者対応

- ・ 県内外の保健師の協力を得て、避難所及び全戸を戸別訪問（平成30年7月7日～3,732世帯）
- ・ 要介護者及び独居高齢者の安否確認ならびに健康状態調査を実施

○総合相談窓口の開設

- ・ 被災者に寄り添った支援を実施
 - ・ 本庁及び吉田・三間・津島支所へ「総合相談窓口」を開設（平成30年7月9日～）*
- ※くらしの総合相談窓口で相談を継続して受付（福祉課）

○各種減免制度

- ・ 税証明の交付手数料免除
- ・ 災害弔慰金の給付、被災見舞金の給付、被災者生活再建緊急支援金の給付、被災者生活再建支援金の給付
- ・ 住民票、印鑑登録、通知カード・個人番号カードの交付手数料などの減免
- ・ 国民年金保険料の免除、国民健康保険料の減免、後期高齢者医療保険料の減免
- ・ ごみ処理手数料の減免、被災住宅の応急修理、被災家屋解体処理、災害廃棄物個別回収 など

○地域支え合いセンターの開設

- ・ 宇和島市社会福祉協議会吉田支所に「宇和島市地域支え合いセンター」を開設（平成30年10月1日～）
- ・ 困りごと相談、ボランティア募集、見守り活動等を実施

○新生活再建支援プログラムによる支援

- ・ 行政及び社協が連携し、関係者間の情報共有を図りながら個別支援をすることにより、被災者に寄り添った支援活動を継続して実施（令和元年10月～）

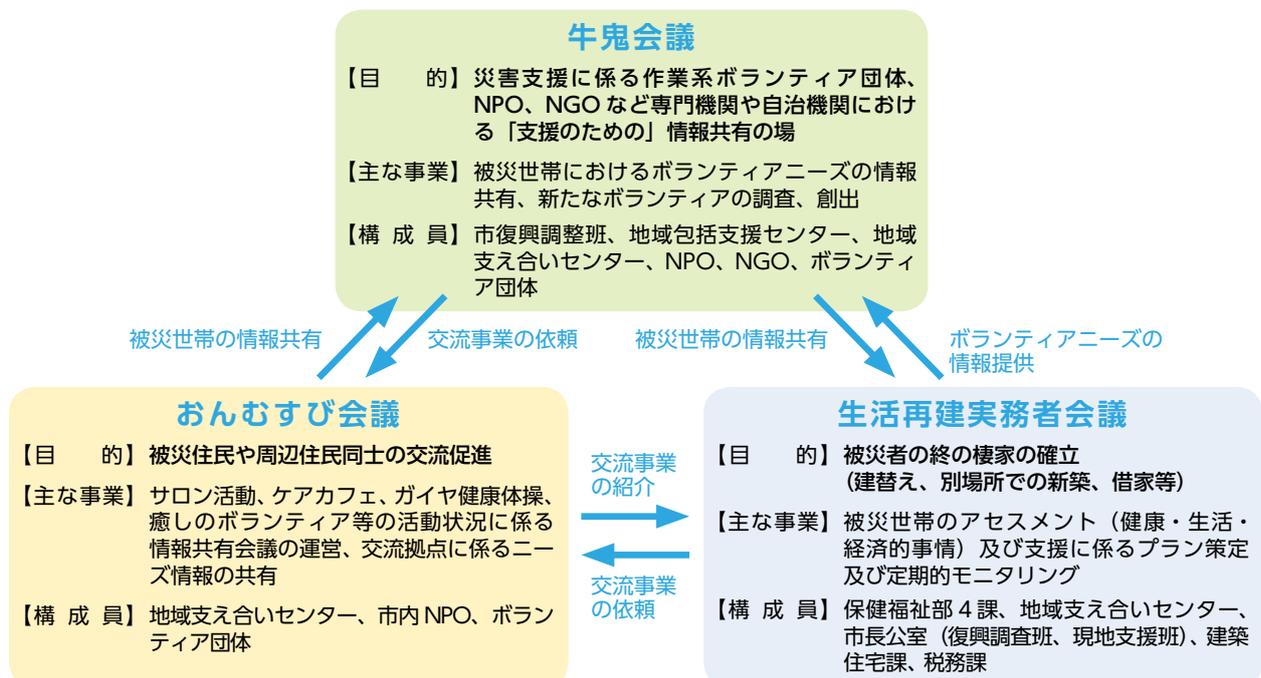


○地域つながり新生活見守り支援プログラムによる支援

- ・ 仮設住宅退去後等に孤立リスクの高い世帯を対象とした地域つながり支援を実施（令和2年10月～）

支援に係る連携体制

民間団体の協力により、行政・社協・NPO等によるチーム支援が実現し、情報共有会議「牛鬼会議」の開催を契機に、関係機関及びボランティア団体との連携構築が進み、着実に復興が進んでいます。今後は生活再建後の被災者支援が課題となることから、現在の3者連携に地域住民を加えた4者連携の体制を検討しています。



②安全な地域づくり

今の場所に住み続けるために必要な対策を講じてほしいという要望が多い中、安全・安心な地域づくりのため、地震、津波への対策も含め、計画的な整備を進めています。

また、ソフト面では、まずは「命を守る」ことを第一とし、今回の災害で浮き彫りになった課題を整理するとともに、「自助・共助・公助」により、みんなで安全・安心に暮らせるまちをつくっていくことを目指しています。

地域防災計画の見直し

防災に関する総合的な大綱となる地域防災計画の見直しにより、災害時に迅速かつ確実に対応し、実効性を高めるための対策を行っています。

【地域防災計画の見直し】（令和元年8月22日改定）

市民の避難等における対策	土砂災害警戒区域等における円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項の周知など
要支援者の支援対策	避難行動要支援者名簿や個別計画の作成、行政・自主防災組織と地域が連携した避難の実施など
受援体制の構築	受援計画を策定し、災害時の救助機関や他の地方公共団体からの職員の受入体制準備など
地域の核となる組織・人材の育成	防災士資格取得の促進を図るとともに、防災士連絡会の設立等による地域防災力の向上など
物資供給体制の整備・災害時の輸送対策	非常時に各指定避難所に緊急物資を届けるため、災害物資供給マニュアルを作成し、平時から物資の供給体制の整備など
廃棄物処理体制の確保	災害廃棄物処理計画を策定し、仮置場候補地を定め、円滑な搬入・分別を行うためのレイアウト等の検討など

避難勧告等の発令における対策

より早く、適切な時期と範囲への避難勧告等の発令と伝達など、避難行動を支援するための対策として、平成31年3月に「避難勧告等の判断基準」を改訂しました。その後、災害発生のおそれの高まりに応じた警戒レベル情報を加えるなど、平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえた国のガイドラインの見直しが行われ、それに対応した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を令和元年5月に新たに策定しました。さらに、水位周知河川（※）の追加等の修正を加え、令和3年5月の改正災害対策基本法に基づき、避難勧告・指示の一本化等の改正に対応した「避難情報の判断・伝達マニュアル」に改訂しました。この改訂に合わせて市独自の判断基準として「顕著な大雨に関する情報」（線状降水帯の発生）を加えるなど、的確に判断を行い、躊躇することなく避難情報を発令する体制整備を行いました。

※洪水により県民経済上重大又は相当な損害を生じるおそれがあるとして知事が指定した河川で、避難判断水位を定め、当該水域に達したときは、その旨の情報を水防管理団体に通知するとともに、一般に周知しなければならないと指定した河川

宇和島市防災気象情報の提供開始

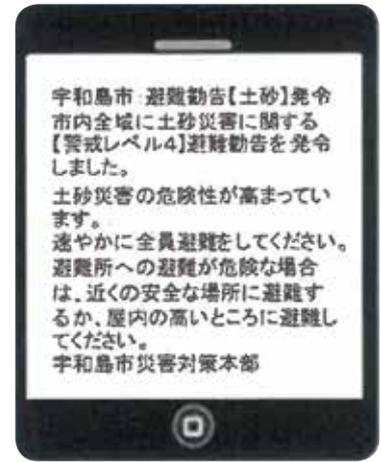
株式会社ウェザーニューズが提供する宇和島市の防災気象情報を、市民がパソコンやスマートフォンから確認できるようになりました。

防災マップ	雨量、水位、雨雲の様子、落雷情報、リアルタイム観測一覧表など
防災情報	気象注意報・警報、土砂災害警戒情報、洪水予報、記録的短時間大雨情報など
一般気象情報	ピンポイント予報、衛星画像、天気図、潮汐情報



避難指示を緊急速報メールで配信開始

市内全域の土砂災害警戒区域などを対象とした避難勧告や避難指示（緊急）になどを発令する際に、防災ラジオや屋外放送などに加えて、令和2年から緊急速報メール（エリアメール）による配信を開始しました。



宇和島市防災士連絡会の設立

市民の防災に対する意識向上の支援と、地域住民の自主的な地域防災活動の効果的な推進による地域防災力の向上を図ることを目的として、宇和島市防災士連絡会が設立されました。

【宇和島市防災士連絡会】（令和元年6月25日設立）

事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への防災講習及び自主防災組織が行う防災訓練の支援 ・自主防災組織等との情報交換による相互連携及び自主防災組織の設立支援 ・避難所の開設・運営の支援 ・避難行動要支援者の個別計画の作成 ・防災士としてのスキルアップなど
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

河川・道路の復旧

災害によって埋塞した道路・河川の啓開・浚渫のほか、大型土のうの設置などにより応急対策を実施したのち、復旧・復興に向けて順次工事を進めています。発災から3年が経とうとしていますが、分野によっては復旧までに長い時間を要することが予想されています。

（令和3年4月30日時点）

河川



河川	
県管理	74 河川のうち、64 河川で工事完成
市管理	107 河川のうち、42 河川で工事完成 65 河川で通水確保済

道路



道路	
国道	4 箇所のうち、完了3箇所
県道	15 箇所のうち、完了11箇所
市道	229 路線のうち、96 路線で工事済 133 路線で応急対策済

砂防工事・がけ崩れ対策事業の実施

土砂・流木の撤去や大型土のう、フェンスの設置等を実施し、順次工事を進めています。

砂防

（令和3年4月30日時点）



砂防	
擁壁工事	4 箇所工事済
がけ防設置施行済箇所の崩壊・損傷	4 箇所復旧済

③産業・経済の復興

災害前から後継者不足や地域産業の活性化は大きな課題となっていました。それが災害により拍車が掛かることが懸念されていることから、災害をバネに、今一度、地域の内側と外側から、この地域にある資源や力を見直すとともに、関係人口の拡大にも力を入れるなど、地域経済の「元気・活力」を早期に取り戻す取組みを進めています。

農林水産業

災害によって被害のあった園地の再編や漁港の復旧等を順次実施しています。

特に、園地の再編復旧については、愛媛県が主体となりモデル計画で作成した整備構想図をもとに、モデル地区6地区とその他要望のあった9地区について、地元地権者らを対象にした説明会を実施し、地元合意が整った地域から順次、園地再編事業に着手しています。

園地再編等の状況

(令和3年4月30日時点)

玉津地区 (法花津・白浦)	平成31年7月31日付で、県に対して事業計画作成を申請。令和2年度に詳細測量設計を実施し、令和3年度に園地再編工事に着手する予定
立間地区 (正木谷・ツガノクチ・奥白井谷)	令和2年度に基礎調査を実施し、令和3年度に計画策定、令和4年度の事業着手を目指す

農地の復旧（園地）



漁港の復旧（浚渫）



商工業

今回の災害による影響を受け、事業活動に支障が生じた中小企業等の施設復旧等に要する費用の負担軽減を図り、被災地の早期復興を支援するために「愛媛県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（愛媛県グループ補助金）」が実施されました。

大洲、西予、宇和島の3市では、「グループ補助金」業務を担当する県産業復興支援室の現地オフィスが9月3日に開所され、本市では吉田公民館に宇和島オフィスが設置されました。

また、市独自の支援制度として、被災した中小企業等が行う事業再建のために必要な備品の調達や修繕、罹災した事業所の工事や修繕を対象とする「被災中小企業者等再建事業」を実施しました。

愛媛県グループ補助金 (令和3年4月30日時点)

グループ	事業者数	被害額
7グループ	252件	242,561千円

(補助金交付決定)

グループ	事業者数	交付決定額
7グループ	190件	120,797千円

被災中小企業者等再建事業補助金 (市単)

利用件数	交付決定額
165件	120,427千円



吉田公民館内に設置された宇和島オフィス

4.5.3 外部人材の活用による創造的復興

単に元通りに戻すだけでなく、コミュニティの強化やさらなる市の魅力向上など、宇和島市の将来を見据えた創造的な復興を目指し、災害復興に関する実績を持つ外部専門家や外部企業との連携・協力による取組みを進めています。

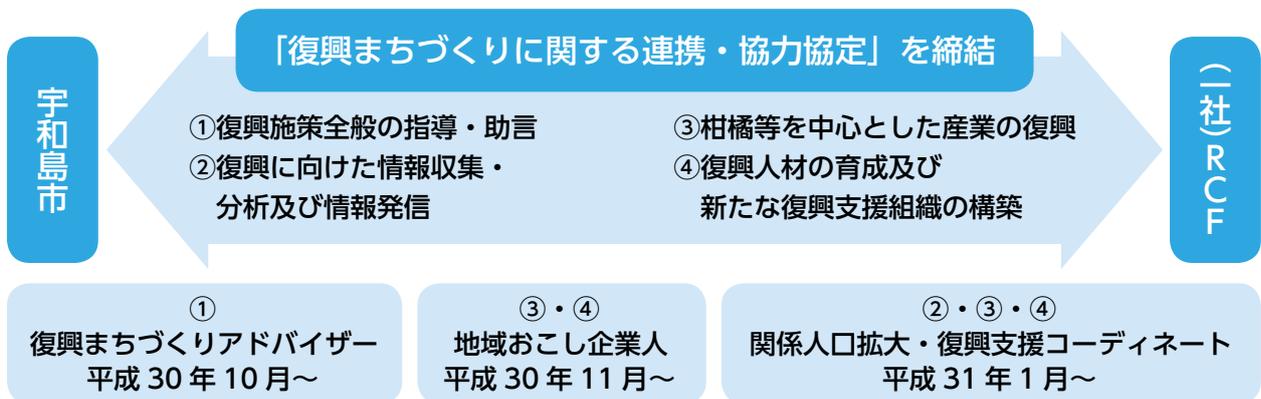
①外部人材の活用

市は、創造的な復興を目指し、平成30年10月19日に、災害復興分野において多数の実績を有する一般社団法人RCF（以下、「RCF」という。）と「復興まちづくりに関する連携・協力協定」を締結し、同代表の藤沢 烈氏を「復興まちづくりアドバイザー」に委嘱しました。

RCFからは、宇和島市復興計画の策定や復興計画に基づく市の事業に対する助言等のほか、各種の創造的復興に関する事業のコーディネートをしていただいています。



復興まちづくりアドバイザーとして、(一社)RCFの藤沢代表が就任



②産業復興と復興人材の育成等

災害によって疲弊した地場産業の復興と復興人材の育成を図るため、RCFとの連携協定に基づくコーディネートのもと、さまざまな企業との連携による各種の復興支援事業を展開しています。

株式会社ウインウイン

市は、平成30年11月1日に株式会社ウインウインとの間に地域おこし企業人派遣協定を締結し、同社の社員を現地駐在員として受け入れ、復興に係る中間支援組織の立上げや若手農家を中心とした担い手チームづくりに取り組んでいます。



(株)ウインウインと地域おこし企業人派遣協定を締結し、現地駐在員（右から2人目）が着任

中間支援組織育成支援

令和元年7月1日に、市民やNPO団体等からの相談窓口として、被害の大きかった吉田町東小路に「宇和島NPOセンター“Carriage”」が開設されました。

宇和島NPOセンターは、被災者支援情報共有会議の運営や、市民の方からのさまざまな相談に応じて関係機関への連携を行うなど、行政だけでは行き届かない被災者支援に貢献しています。



宇和島NPOセンター“Carriage”

新規就農者支援

受入れ農家や関係機関（市農林課、愛媛県、JA えひめ南など）が連携・協力しながら、新規就農者への各種支援活動を実施することで、新規就農者の定着と将来的な就農者の呼び込み・支援ができる体制の構築を図っています。



研修生集会



摘果講習会



新規就農者支援向け資料の作成

フィリップ モリス ジャパン合同会社

RCF と外資系たばこ会社であるフィリップ モリス ジャパン合同会社（以下、「PMJ」という。）は、平成31年4月22日に、大きな被害に遭った柑橘産業の復興と、被災者の生活再建の支援を目的とした各種の復興支援事業を開始すると発表しました。

復興支援事業は、PMJ が拠出した復興支援金をもとに、RCF が JA えひめ南などの関係団体との連携によって展開しています。



(一社)RCFとフィリップ モリス ジャパン(同)が協働で、被災産業・被災者への復興支援事業を展開

みかんアルバイト／ボランティア支援

令和元年10月に、みかんボランティアやアルバイトを宿泊地から園地まで乗せて走るラッピングカーを新たに整備し、JA えひめ南に寄贈しました。



ボランティア送迎用のラッピングカー



フィリップ モリス ジャパン(同)の社員もみかんボランティアの活動に参加

宇和島みかんブランドホームページ開設

令和元年11月には、宇和島柑橘のブランド向上を目的とした「宇和島みかん」のホームページ開設支援を行いました。ホームページには、柑橘の品種情報や生産者のこだわりなどのインタビュー記事が掲載されていると同時にインターネットショップの機能もあり、新鮮な柑橘類をJAえひめ南から購入できる体制づくりの支援を行っています。



品種・販売品情報



生産者インタビュー



宇和島みかんVR動画

ヤフー株式会社

RCFの仲立ちにより、ヤフー株式会社が本市の復興まちづくりに対する支援をしていただくことが決定したことを受けて、平成31年2月12日から、市、ヤフー株式会社、そしてRCFを含めた3者の連携による各種の復興支援事業を実施しています。

ヤフーエールマーケットによる柑橘類販売の支援

ヤフー株式会社が運営する復興支援サイト「エールマーケット」にて、JAえひめ南が販売主体となり、宇和島市で栽培されるブラッドオレンジ、ブラッドオレンジジュースを販売しました。以降、継続的に同サイトにて販売を実施し、復興支援につなげています。



Yahoo! ネット募金の開設・募金を活用した被災地への支援

RCFがプロジェクトオーナーとなり、Yahoo! ネット募金にて宇和島市の復興のための募金を開始しました。集められた募金は被災地の子ども向けイベントや防災に関する学習会などの実施に活用されています。



Yahoo!ネット募金を活用し子ども向けイベント「プレーパーク」を開催

災害に係る情報発信等に関する協定の締結

災害時に必要な情報発信の強化を目的とした協定をヤフー株式会社と平成31年2月12日に締結し、避難所開設状況を随時発信できるようになるなど、スムーズかつタイムリーな情報を地域住民の皆様にお届けすることが可能となりました。

4.6 柑橘農家の再生

4.6.1 発災直後の状況

発災した7月は、柑橘の生産現場にとって摘果や防除作業を行う時期にあたり、その年の収穫に大きな影響を与える重要な時期であったことから、産地再生に向けて速やかな対応が求められました。

しかし、土砂崩れにより園地への道路が寸断されたため園地の被災状況の確認ができず、また断水によって防除作業に必要な水を十分に確保できない状況が続いたことなどにより、復旧作業が順調には進みませんでした。

そのような中でも、行政やJA えひめ南などの関係機関やボランティアからの支援も得て、発災から2ヶ月が経過した平成30年9月13日に、極早生みかんの初出荷を迎えることができました。



農道が崩れ、園地の様子を見に行けたのは発災からしばらく経ってから



その年の出荷に向けて、摘果などの遅れた作業を取り戻すのに必死に



豪雨災害を乗り越えた極早生みかんの出荷

4.6.2 産地復興を後押し

一般社団法人 RCF が、宇和島市や JA えひめ南などと立ち上げた「宇和島市かんきつ農家復興支援プロジェクト」において、産地復興を後押しするためのクラウドファンディングを実施し、全国各地から集まった支援金の一部を活用して、販促用の段ボール箱やのぼりなどを制作しました。

また、東京都中央卸売市場大田市場において、JA えひめ南や愛媛県などと合同でトップセールスを行うなど、さまざまな販売促進活動を展開し、全国から寄せられた支援に対して感謝を届け、産地復興について発信しました。

なお、平成30年度のJA えひめ南管内の柑橘の出荷量は、温州類が約19,774トン、中晩柑類が約13,470トンでした。裏年だった前年比で、温州類が約2.5%増、中晩柑類が約3.5%増でしたが、表年だった平成28年度と比べると温州類が約9.2%減、中晩柑類が約7.7%減となりました。



早生みかんトップセールス



復興みかん段ボール

4.6.3 若手農家の奮闘

土砂流入や埋没などにより被災した農業用モノレールの復旧作業は、モノレールの製造メーカーに限られ、施工者も足りなかったことから、なかなか進みませんでした。

そこで愛媛県では、復旧のための施工技術を被災農家自らが学ぶ現地講習会を開催し、モノレールの早期復旧を目指しました。



平成30年9月に行われたモノレール復旧のための現地講習会
(JA えひめ南提供)

幾度となく災害を乗り越えてきた園地が守り続ける覚悟を 与えてくれた

玉津地区果樹同志会 宮本 和也さん

土砂崩れによって園地は被害を受け、植栽したばかりの苗木も流されてしまいました。しかし今回の災害によりたくさんの被害があったけれど、これまでの先代たちも同じように苦しい状況があったはず。それを幾度となく乗り越え園地を守り、残してくれたからこそ今がある。そしてこれを絶対になくすわけにはいかない。自分たちは何としても負けていられないと思っています。

平成31年2月に「愛媛・南予の柑橘農業システム」が日本農業遺産の認定を受けたことは、先代たちが守り続けてきたものが認められたということです。自分たちはその守り続けてきた園地を任されているという誇りを胸に、災害という苦しい状況を乗り越え、未来につないでいかなければならないという覚悟も与えてくれました。



玉津柑橘倶楽部の設立

被災により柑橘農家の離農が増加することを危惧した玉津地区の若手農家グループが、産地復興や産業の活性化を目指して、平成30年12月に株式会社玉津柑橘倶楽部を設立しました。

玉津柑橘倶楽部では、園地復旧のために必要となる土のう作りに取り組んだり、柑橘の魅力を発信するため県内外のフェアに出展するなど、販促活動を積極的に行っています。

また、営農部門では被災で作付面積の減った農家と、高齢化で土地の余った農家とのマッチングや、アルバイトセンターを設置して人手不足の農家に人材を紹介しています。さらに、未収益期間を短縮するための大苗の栽培や、比較的緩やかな平地でも高糖度の柑橘が生産できる新技術の確立などの産地復興の取組みも進めています。



設立にはクラウドファンディングも活用し注目を集めた



園地復旧に必要な土のう作りにも取り組む (株)玉津柑橘倶楽部提供



全国各地で復興フェアに出展。被災を乗り越え柑橘の魅力を発信 (株)玉津柑橘倶楽部提供



平地でもおいしいみかんを育てられるよう新しい栽培方法にも取り組む

ピンチをチャンスに。今できること

玉津柑橘倶楽部

玉津柑橘倶楽部では、将来は自分たちが背負って立つことになる産地を守りたい、そう思って復興に取り組んでいます。被災園地は原型復旧工事が中心ですが、玉津地区では生産力を強化する再編復旧工事が計画されています。また担い手が一人でも増えるように、研修生を受け入れて一緒に活動したり生産技術のアドバイスも行っています。佐賀県で行われている根域制限という新しい栽培方法を採用し、さらにおいしいみかんの生産を目指して実証実験にも取り組んでいます。この実験で成果が出れば、平地でもおいしいみかんができるようになるでしょう。災害に遭い、立ち止まりかけたからこそ見直す機会ができました。ピンチをチャンスに変えられるように、新しいことにもどんどん挑戦していきたいです。



4.7 中間支援組織の設立

ただ元の姿に戻すだけでなく、より強く魅力的なまちになるように、自分たちの手で復興を後押しするために活動する新たな団体が立ち上がりました。

設立のきっかけ

災害発生直後から、宇和島市、西予市、大洲市の3市で「えひめ豪雨災害・支援情報・共有会議」が開催され、県や各市を含む約80の団体が、さまざまな課題解決に向けた話し合いと情報共有を行いました。宇和島市でも同じように情報共有の場を持つということから、平成30年8月10日から開催された「牛鬼会議」では、行政や市社会福祉協議会、JA えひめ南、NPO 団体などが2週間に1回程度（現在は1ヶ月に1回程度）集まり、支援に関する情報や現場で抱えている課題を共有しています。

「宇和島 NPO センター」の設立

「牛鬼会議」をコーディネートしていた「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）」が、平成31年3月に撤退することが決まり、ほかの支援団体も撤退していくことが懸念される中、市民と行政、企業、NPO 団体などをつなぐ中間支援組織の必要性が注目されました。

そこで、「牛鬼会議」のメンバーらが中心となり、中間支援組織の設立を目指す設立準備会を平成31年1月26日に立ち上げ、令和元年7月に中間支援組織「宇和島 NPO センター」を設立しました（令和2年8月17日 NPO 法人化）。

「宇和島 NPO センター」の取組み

中間支援組織の役割は支援の「もれ」を共有し、適切な支援につなぐことにあります。窓口となる「Carriage 吉田バンズ」では、災害からの復興だけではなく、普段からの困りごとを解決に導く「まちの相談役」として、これまで以上に充実した被災者支援に取り組んでいます。



牛鬼会議の様子。発災から3年を迎える今でも続く活動
(宇和島 NPO センター提供)



発災から1年後、中間支援組織「宇和島NPOセンター」が設立
(宇和島 NPO センター提供)



吉田町東小路に窓口を開設



サロン活動などを行い、被災者の生活再建に向けた課題を探る
(宇和島 NPO センター提供)

4.8 追悼式と豪雨災害復興関連タウンミーティング

4.8.1 追悼式の開催

平成30年7月の豪雨災害から1年を迎える令和元年7月7日に、吉田公民館で「平成30年7月豪雨災害 宇和島市追悼式」を行いました。式には遺族や関係者、一般参列者など約300人が参列し、犠牲となられた方々へのご冥福を祈り、深い追悼の意を込めて黙とうを捧げ、献花を行いました。また、岡原市長の式辞では当時の状況を振り返り、今後の復興へ向けた決意を述べました。

追悼式の後も、一般参列者による自由献花が行われ、多くの方が参列し祭壇に向かい献花を行い手を合わせました。

令和2年の追悼式は、開催前日の7月6日に大雨警報が発表され、吉田地区に避難勧告が発令されたことなどから、市民の安全確保のため中止とし、7日正午に、行政連絡放送により約1分間の黙とうを呼び掛けました。



追悼式の様子



吉田公民館で行われた追悼式



追悼式会場の受付の様子



祭壇や献花台の様子



参加者全員で献花を行った



献花の様子



献花の様子



献花の様子



献花の様子

第4章

復旧復興期の対応

4.8.2 豪雨災害復興関連タウンミーティング

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を目的とした「宇和島市復興計画」の策定にあたり、復旧・復興施策を検討するための基礎資料とするため、豪雨災害復興関連タウンミーティングを開催しました。

当日は、災害復興ロードマップの説明や、事前に受付けた復興に関する意見などに対して、市長及び関係理事者が回答する形で実施しました。

開催場所

日時	場所
10月18日(木)	玉津小学校体育館
10月19日(金)	立間公民館
10月20日(土)	喜佐方公民館
10月21日(日)	奥南公民館
10月22日(月)	午後7時から8時30分 吉田公民館
10月23日(火)	岩松公民館
10月24日(水)	三間公民館
10月25日(木)	遊子小学校体育館
10月26日(金)	市役所 2階大会議室



吉田公民館



岩松公民館



三間公民館



宇和島市役所